

2020年度(令和2年度)

事業計画書

社会福祉法人 洞庵の園

軽費老人ホーム 洞庵荘

事業の概要

施設名	軽費老人ホーム洞庵荘	事業開始年月日	昭和60年11月1日
施設種類	軽費（A）型	設置主体	社会福祉法人洞庵の園
施設所在地	鳥栖市山浦町2973番地	経営主体	社会福祉法人洞庵の園
施設長氏名	松本一敏	定款登載年月日	昭和60年2月19日
施設認可年月日	昭和60年2月5日	認可定員	50人

1. 運営方針

※ 基本理念

「老人は、多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として、かつ、豊富な知識と経験を有するとして敬愛されるとともに、生きがいを持てる健全で安らかな生活を保障されるものとする」及び「老人は、老齢に伴って生ずる心身の変化を自覚して、常に心身の変化を自覚して、常に心身の健康を保持し、又、その知識と経験を活用して、社会的活動に参加するように努めるものとする」という老人福祉法第2条及び第3条を洞庵荘の基本理念とする。

※ 基本方針

入居者様の人格を尊重し「明るく楽しく和やかに」な雰囲気の中で、入居者様の自立、自助意識をたかめ日常生活に支障のないよう、施設長以下職員が一体となって上記の基本理念に基づいて次の事を運営方針とする。

- ①生活の場としての環境整備と入居者様の安心、安全を確保する処遇に努める。
- ②保健衛生に注意し、バランスのとれた給食で健康の増進を図る。
- ③日常生活動作の向上の為、リハビリテーションを効果的に行う。
- ④医療機関との連携を密にし、健康の維持増進を図る。
- ⑤地域との交流を図り生き甲斐をあたえる。

2. 処遇方針

※ 処遇の基本方針

洞庵荘の運営方針に基づき、入居者様が規律のある集団生活の中で家庭的な雰囲気と安らかな生活が確保できる事を目標とし、入居者様の生活歴、心身の状態を充分把握し、常に相手の立場に立って自らの事として、共感的態度で接するばかりでなく、専門職としての視点から入居者様処遇にあたり常に創意工夫を忘れずに、実践から得た経験と論理的に裏打ちされた処遇の実践を目指す。

3. 2020年度の重点事業及び実施予定内容

洞庵荘の基本理念に基づき、老人福祉施設としての機能及び処遇の向上を図るため、地域との交流、生活環境の整備、入居者様処遇の改善向上、職員組織の充実と資質の向上を柱として次の事業を推進する。

<事業計画>

※入居者様処遇の向上

- ①入居者様との対話、生活相談の充実
 - ★茶話会の実施、部屋廻りの実施
- ②直接処遇に係わる調査研究の充実
 - ★毎朝礼時に処遇の検討。職員会議時に処遇の調査研究実施
- ③健康管理
 - ★年2回の集団健康診断の実施、健康維持活動の取り組み
- ④クラブ活動の充実その他
 - ★既存クラブの充実と新クラブへの取り組み

※職員組織の充実と資質の向上

- ①現組織の充実及び内外研修の充実
 - ★県社協主催の研修会及び、九州大会、全国大会への参加
- ②職員資質の向上
 - ★自己評価表と目標表、虐待チェックの定期的提出
- ③働きやすい環境づくり
 - ★職位、職種別研修会の実施及び外部研修への参加

※環境整備

- ★隔週土曜日を環境整備の日とし、施設内外の環境整備を入居者様と共に実施

※地域交流

- ①地域、地区の催し物への積極的参加及び施設開放
 - ★ちよっと来てみんな祭開催
 - ★地域伝統行事ほんげんぎょう継承及び実施

4. 運営・生活支援内容の概要

※入居者様関係

- ①生活相談等
入居者様の年齢、性別、性格、生活歴及び心身の健康状態等を考慮して個別的な処遇方針を定め、処遇にあたる。
- ②行事
各月毎に、その時々日本の伝統行事や季節的行事を取り入れ、入居者様から若かりし頃を想起させ現在との連続性を図ると共に季節感を味わってもらう様にする。そうした行事を通じて入居者様相互の親睦と連帯感を育てると共に職員との係わり合いを深める。
- ③保健衛生
入居者様の健康及び、快適な生活環境を保持するために、定期健康診断を年2回実施。嘱託医検診と健康相談(月2回)、講話、並びに看護婦による血圧・体重測定の定期的実施。(要注意者この限りに非ず)
- ④給食
食品の種類及び調理方法について、入居者様の身体的特性に適合した栄養素が確保される様考慮して行う。又、常に入居者様の健康状態、及び、嗜好調査の実施結果を調査研究し、嗜好の把握に努め、これらを十分に考慮して行う。それぞれ季節感にあった献立をし、又、各地の郷土料理、行事食を取り入れ楽しい食事ができる様実施する。

⑤防災訓練等

防災教育の徹底を図り年2回の火災避難訓練を実施し(内1回夜間想定)その体制を確立し、また非常通報装置も随時作動試験を実施し、非常時に備える様にする。

⑥教育・クラブ活動

各種サークル活動により楽しみながら文化的教養を高め自立意識を促進させる。又地域交流の意味も含め作品の出品、展示、文化祭などを実施し、地域社会への機会を与える。

⑦その他

機能訓練室を利用し健康体操、ラジオ体操等を実施。また各種ゲーム等を各季に適応した種目を実施し健康を増進し機能の維持に努める。

※職員関係

①研修

施設内研修については、毎日の朝礼時に実施する。施設外研修、特に県老協主催の各種研修には、積極的に参加し、受講者は研修終了後に伝達講習を実施し、職員レベルの均一化を図る。又県内外の優良施設の見学、一泊研修等を実施し資質の向上により処遇の充実を図る。併せて会議、各種委員会を定期的実施し、その積み重ねた内容を具体的運営、生活支援に充てる。施設全体のサービスの質の向上を図る為に、自己評価表と個人目標表定期的に提出させ個々のスキルアップに取り組む。

②福利厚生

定期的な健康診断、検便等を実施し、健康管理に努める。職員互助会の活動をレクリエーション等により充実し、職員間の親睦を密にして職種間の立場を理解し相互扶助の精神を発揚し能率の向上に努める。

運 営 処 遇 内 容 実 施 表

2020年度

実施内容		実施日	企 画 推 進	実 施 方 法 手 順 等
生活目標	年間予定表参照	年間予定表参照	責任者：相談員 担 当：介護職	各月毎に生活目標を設定し入居者様の生活意欲の増進を図る。 廊下・掲示板に目標を掲げ入居者様への周知を図る。
主要行事	年間予定表参照		職 員 会 議 担 当：介護職	行事担当者で練った素案をもとに職員会議に諮り検討を加えた後、担当者は起案をし、決裁を受けた後具体的な準備に入る。
	誕生祝い		担 当：介護職 担 当：栄養士	その月の誕生者には祝膳として特別な食事をつける。また、プレゼントと誕生カードを用意する。
保健衛生	定期健診 健康診断 インフルエンザ	毎月 4月・10月 12月	担 当：看護師	嘱託医と連絡調整のうえ日程等を決め実施する。
調査・研究	入居者様アンケート	2月	担 当：介護職	入居者様の意識を把握し、処遇の向上に役立てる。
	嗜好調査 給食委員会	6月・9月 12月・3月	担 当：栄養士	定期的な調査により入居者様の好みを把握し、検討後献立にとり入れる。
教養クラブ	週間予定表及び年間予定表参照		担 当：介護職	<ul style="list-style-type: none"> ・活動時の準備 ・指導者との連絡調整に努める ・活動の状況等を記録 ・市町村主催の文化祭等への作品出品の企画立案・実施

2020年度 週間・月間予定表

	クラブ・サークル活動	午前	午後	購買その他	月間予定	
月	絵手紙 和紙工芸	各階清掃 ミーティング 入居者様支援	入居者様支援 クラブ・サークル活動 ケース記録記入	ヤクルト クリーニング		
火	ビデオ会 茶話会 唱歌			散買物 髪会	第1火曜 検便 第3火曜 誕生者食事会	
水	カラオケ リフレッシュ 体操					
木	ショッピング			買物会 クリーニング	月2回嘱託医検診	
金	カラオケ 手芸				茶話会 ショッピング	
土	美化活動			入居者様支援 ケース記録記入	冷蔵庫点検	外食会 お楽しみ会(隔月) 電気設備点検(隔月)
日						EV点検 処遇会議 職員会議

2020年度年間行事予定表

	主要行事	保健衛生	職員関係	防災・調査・その他	施設管理・営繕
4	お楽しみ会 誕生者食事会 バーベキュー会	嘱託医検診 体重・血圧測定 冷蔵庫点検 検便(栄養士)		洞庵荘だより 席替え ADL調査 処遇計画	
5	誕生者食事会 日帰り旅行 外食会	嘱託医検診 体重・血圧測定 冷蔵庫点検 検便(栄養士) 集団検診 全館消毒		消防設備点検 防災総合訓練	
6	運動会 誕生者食事会 お楽しみ会	嘱託医検診 体重・血圧測定 冷蔵庫点検 検便(栄養士)		嗜好調査	
7	七夕交流会 誕生者食事会 バイキング会	嘱託医検診 体重・血圧測定 冷蔵庫点検 検便(栄養士)		洞庵荘だより 席替え	
8	巨峰狩り 誕生者食事会 残暑の会	嘱託医検診 体重・血圧測定 冷蔵庫点検 検便(栄養士)		館内ワックス 高架水槽清掃	
9	敬老会 おはぎの会 誕生者食事会 外食会 梨狩り	嘱託医検診 体重・血圧測定 冷蔵庫点検 検便(栄養士)		嗜好調査	
10	誕生者食事会 お楽しみ会	嘱託医検診 体重・血圧測定 冷蔵庫点検 検便(栄養士)	職員会議 職種別会議 ケース会議	洞庵荘だより 席替え 処遇調査 防災総合訓練 消防設備点検	ボイラー点検 環境整備点検 電気設備点検 EV点検
11	開園記念日 誕生者食事会 柿狩り 外食会 ちよっと来てみん祭	嘱託医検診 体重・血圧測定 冷蔵庫点検 集団検診 避難訓練 検便(栄養士)		暖房開始	
12	クリスマス・忘年会 餅つき会 誕生者食事会	嘱託医検診 体重・血圧測定 冷蔵庫点検 検便(栄養士) 厨房消毒		大掃除・館内ワックス	
1	新年祝賀会 初詣 誕生者食事会 ほんげんぎょう	嘱託医検診 体重・血圧測定 冷蔵庫点検 検便(栄養士)		嗜好調査 席替え 洞庵荘だより	
2	節分会 誕生者食事会 お楽しみ会 お鍋の会 観梅会	嘱託医検診 体重・血圧測定 冷蔵庫点検 検便(栄養士)		入居者アンケート	
3	おひな様見学 おはぎの会 外食会 桜の花見 誕生者食事会	嘱託医検診 体重・血圧測定 冷蔵庫点検 検便(栄養士)		嗜好調査	

2020年度(令和2年度)

事業計画書

社会福祉法人 洞 庵 の 園

グループホーム どうあん

事業の概要

施設名	グループホーム どうあん	施設認可年月日	平成17年11月1日
施設種類	(予防) 認知症対応型共同生活介護事業	事業開始年月日	平成17年11月1日
施設所在地	鳥栖市山浦町2975番地5	指定更新年月日	平成29年11月1日
認可定員	18人(9人×2ユニット)	代表者	理事長 松本一敏
設置・経営主体	社会福祉法人洞庵の園	施設長	松本一敏
法人所在地	鳥栖市山浦町2973番地	管理者	太田由美子

1. 運営方針

※基本理念

「であい」「かたらい」「ふれあい」を大切に、おひとりお一人が満足できる生活をお手伝い致します。

※基本方針

入居者様個々の尊厳を守り「明るく楽しく和やかに」家庭的な雰囲気の中で、入居者様の自立、自助意識をたかめ安心安全な生活ができるよう、施設長以下職員が一体となって上記の基本理念に基づいて次の事を運営方針とする。

- ①本事業所において提供する認知症対応型共同生活介護は、介護保険法並びに関係する厚生労働省令、告示の趣旨及び内容に沿ったものとする。
- ②入居者様の人格を尊重し、常に入居者様の立場に立ったサービスの提供に努めるとともに、個別の介護計画を作成する事により、入居者様が必要とする適切なサービスを提供する。
- ③入居者様及びその家族に対し、サービス内容及び提供方法についてわかりやすく説明する。
- ④適切な介護技術を持ってサービスを提供する。
- ⑤常に提供したサービスの質の管理、評価を行う。
- ⑥地域・家族との交流会を行う。

2. 介護方針

※介護の基本方針

運営方針に基づき、入居者様が規律のある集団生活の中で家庭的な雰囲気と安らかな生活が確保できる事を目標とし、入居者様の生活歴、心身の状態を充分把握し、常に相手の立場に立って自らの事として、共感的態度で接するばかりでなく、専門職としての視点から入居者様処遇にあたり常に創意工夫を忘れずに、実践から得た経験と論理的に裏打ちされた介護の実践を目指す。

3.2020年度の重点事業及び実施予定内容

介護基本方針に基づき、地域密着型認知症対応型共同生活介護事業所としての機能及び処遇の向上を図るため、介護サービスの質の向上、生活環境の整備、地域や家族の交流、職員組織の充実と資質の向上、事故防止を柱として次の事業を推進する。

<事業計画>

※介護サービスの質の向上

- ①入居者様やそのご家族様との対話よりニーズを掘り起こし、サービス提供に努める
- ②健康管理を徹底させる
- ③月1回のカンファレンスを実施しケアプランの検討、研究を行う

※生活環境の整備

- ①施設内外の清掃、整理整頓に努める
- ②季節ごとの花を咲かせる

※地域・家族交流

- ①家族交流会の実施
- ②地域交流会の実施
- ③地域行事への参加及び施設開放

※職員組織の充実と資質の向上

- ①定期的な会議を実施し意識と介護サービスの統一を図る
- ②施設内研修の実施
- ③施設外研修への参加及び参加者による伝達
- ④キャリアアップ・スキルアップの為に資格取得に努める
- ⑤個人目標の設定と自己評価表及び虐待チェックの実施
- ⑥働きやすい環境づくりへの取り組み

※事故防止

- ①同じ事故を起こさない様に原因の分析、対処方法を研究し再発防止に努める
- ②事故発生時は迅速な対応を行う

4. 運営の概要

(1) 入居者様関係

※ケアプラン

- ①入居者様の年齢、性別、性格、生活歴及び心身の健康状態、各個人ができること等を考慮してケアプランを作成しサービスにあたる。
- ②定期的に生活目標を設定し、入居者様の生活意欲向上、心身状態回復を図るようにする。

※行事

日本の伝統行事や季節的行事を取り入れ、入居者様から若かりし頃を想起させ現在との連続性を図ると共に季節感を味わってもらう様にする。そうした行事を通じて入居者様と職員との係わり合いを深めると共に、職員相互のコミュニケーションを図る。

※保健衛生・健康

入居者様の健康及び、快適な生活環境を保持するためにバイタルチェックを日に2回実施する。また嘱託医、担当医と密接に連絡を取り入居者様の健康維持に努める。身体機能維持・回復のために健康体操、ラジオ体操、リハビリ体操、散歩等の実施。また身体レベルに適した各種ゲーム等を実施し健康を増進し機能の維持に努める。

※食事

食品の種類及び調理方法について、入居者様の身体的特性に適合した栄養素が確保される様考慮して行う。又、入居者様の健康状態によっては、粗刻み、刻み等で提供する。嗜好調査の実施結果を調査研究し、嗜好の把握に努め、これらを十分に考慮して行う。それぞれ季節感にあった献立をし、又、各地の郷土料理、行事食を取り入れ楽しい食事ができる様にする。料理の下ごしらえ、小鉢の盛り付け、配膳等入居者様ができることは職員と一緒にを行う様にする。

※防災訓練等

防災教育の徹底を図り年2回の火災避難訓練を実施し(内1回夜間想定)その体制を確立し、また非常通報装置も随時作動試験を実施し、非常時に備える様にする。

※余暇活動

季節毎の花見、ドライブ、散歩等を実施したり、おやつ作り、カラオケ、ゲーム、ビデオ鑑賞などを行い、心身共に楽しく過ごせる様な環境作りに励む。

(2) 職員関係

※一つ上の介護サービスを目指す

現状に決して満足する事なく、技術面、理論面において常に一つ上の介護サービスを目指し検討・研究を行うと共に、個々のキャリアアップ・スキルアップの為に一つ上の資格取得に努める。

※福利厚生

定期的な健康診断、検便等を実施し、健康管理に努める。職員互助会の活動をレクリエーション等により充実し、職員間の親睦を密にして職種間の立場を理解し相互扶助の精神を発揚し能率の向上に努める。

※研修

施設内研修については、月1回のカンファレンス時に手法や取り組みについて話しあい、統一された質の高い介護サービス提供を目指す。施設外研修については、県老人施設部会の各種研修に積極的に参加し、受講者は研修終了後に伝達講習を実施し、職員レベルの均一化を図る。又県内外の優良施設の見学、一泊研修等を実施し資質の向上と充実を図る。また、会議、各種委員会を定期的実施し、その積み重ねた内容を具体的運営、介護サービスに充てる。また、個人目標表と自己評価表により職員個々の仕事に対する目標設定と反省を行い介護サービスの向上を図る。

2020年度年間行事予定表

	主 要 行 事	防災・調査・会議等	保健衛生 健 康	会議関係	施設管理 営 繕
4	桜の花見		定期受診 体重・血圧測定 ラジオ体操 健康体操 リハビリ体操	カンファレンス リーダー会議 ユニット会議 給食委員会	環 境 整 備 EV 点 検
5	ドライブ	防災総合訓練 消化設備点検 職員集団検診 運営推進会議			
6	食事会				
7	七夕会	運営推進会議			
8	おやつ会				
9	敬老会(家族交流)	運営推進会議			
10	食事会	防災総合訓練 消化設備点検 職員集団検診			
11	開園記念日	運営推進会議			
	ちよっと来てみんな祭 (家族、地域交流)				
12	忘年会	大掃除			
1	新年祝賀会	運営推進会議			
	ほんげんぎょう (家族、地域交流会)				
2	節分会				
3	家族会(家族交流)	運営推進会議			
※ 誕生者がいる月には誕生会					

2020年度(令和2年度)

事業計画書

社会福祉法人 洞庵の園

いちしょうの樹 どうあん

事業の概要

施設名	いちょうの樹 どうあん	施設認可年月日	平成19年8月1日
施設種類	小規模多機能型居宅介護	事業開始年月日	平成19年8月1日
施設所在地	鳥栖市山浦町2977番地3	指定更新年月日	令和1年8月1日
認可定員	登録25名・通所15名・宿泊9名	施設長氏名	松本一敏
設置・経営主体	社会福祉法人洞庵の園	代表者	理事長 松本一敏
法人所在地	鳥栖市山浦町2973番地		

1. 運営方針

(1) 基本理念

出会い、かたらいを大切に心と心のふれあいに幸せを。

(2) 基本方針

(1) 本事業所において提供する小規模多機能型居宅介護事業所は、介護保険法並びに関係する厚生労働省令、告示の趣旨及び内容に沿ったものとする。

(2) 利用者様の人格を尊重し、常に利用者様の立場に立ったサービスの提供に努めるとともに、個別の介護計画を作成する事により、利用者様が必要とする適切なサービスを提供する。

(3) 利用者様及びその家族に対し、サービス内容及び提供方法についてわかりやすく説明する。

(4) 適切な介護技術を持ってサービスを提供する。

(5) 運営推進会議を接し提供したサービスの質の管理、評価を行う。

2. 介護方針

(1) 介護の基本方針

運営方針に基づき、登録者の居宅又は当事業所に通所、若しくは短期宿泊して頂き、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、入浴、排泄、食事等の介護その他、日常生活上のお世話、機能訓練を行うことにより、利用者様が有する能力に応じ、居宅において自立した日常生活を営む事ができるように支援する。

(2) 令和2年度の事業計画

①介護基本方針に基づき、地域密着型小規模多機能介護事業所としての機能及び処遇の向上を図るため、介護サービスの質の向上、生活環境の整備、地域や家族との交流、職員組織の充実と資質の向上、事故防止を柱とし次の事業を推進する。

②全職員協力の元に、新規登録者の確保に努める。

(3) 実施内容

※介護サービスの内容

①利用者様やその家族との対話よりニーズを掘り起こし、サービス提供に努める。

②利用者様の年齢、性格、生活歴を考慮しケアプランの作成しサービスの提供を行い定期的に検討し個々に応じたサービスに努める。

③利用者様の生活意欲向上、心身状態回復を図り居宅の生活が継続できるように自立支援を目指す。

④訪問介護（安否確認）にて利用者様の状態把握、話し相手となり居宅生活の充実を支援する。

※環境の整備

- ①施設内外の清掃、整理整頓に努める。
- ②季節の花を咲かせるため利用者様と共に花壇の手入れ等を行う。

※地域交流

- ①地域、家族との交流及び地域行事への参加に努める。
- ②地域住民への施設開放し利用者様とのコミュニケーションの場を設ける。
- ③併設施設との交流会に努める。

※事故防止

- ①同じ事故を起こさない様に原因の分析、対処方法を研究し再発防止に努める。
- ②事故発生時は迅速な対応を行う。
- ③普段から、事故を起こさないように一人ひとりが心掛ける。

※職員組織の充実と資質の向上

- ①室内研修を行い職員一人ひとりが介護技術の質の向上に努める。
- ②施設外研修への参加及び参加者による伝達報告。
- ③介護サービス内容についての取り組みや手法を話し合い、統一化したサービス及び研究を行う。
- ④職員互助会の活動に参加し、併設施設職員との親睦を密にし、職員間の立場を理解し相互扶助の精神を発揮し能率の向上に努める。
- ⑤自己評価表の実施により、職員個々の仕事に対する目標設定と反省を行いサービスの向上を図る。

3. 運営概要

(1) 利用者様関係

※ケアプラン

- ①利用者様の年齢、性別、性格、生活歴及び心身の健康状態等を考慮、また家族の要望、意見を取り入れ個々にあったケアプランを作成しサービス提供にあたる。
- ②定期的に生活目標を設定し、検討しながら利用者様の生活意欲向上、心身状態回復を図るようにする。

※行事

季節的行事を取り入れ、利用者様から若かりし頃を想起させ現在との連続性を図ると共に季節感を味わってもらう様にする。そうした行事を通じて利用者様と職員との係わり合いを深めると共に、職員相互のコミュニケーションを図る。

※保健衛生

利用者様の健康及び、快適な生活環境を保持するためにバイタルチェックを毎日実施する。また、表情等の観察により異常の早期発見をおこない、主治医、協力医療機関と密接に連絡を取り利用者様の健康維持に努める。

※給食

食品の種類及び調理方法について、利用者様の身体的特性に適合した栄養素が確保される様考慮して行う。又、利用者様個別に食事形態を検討し提供する。それぞれ季節感にあった献立をし、楽しい食事ができる様にする。

※火災訓練等

防災教育の徹底を図り年2回の火災避難訓練(内1回夜間想定)はもとより、随時に訓練を実施する事によりその体制を確立し、また非常通報装置も随時作動試験を実施し、非常時に備える。

※余暇活動

残存機能維持・回復のために脳トレ、ぬりえ、軽作業、おやつ作り、季節感のある作品作り等利用者様と行う。四季折々の花見ドライブ等利用者様の負担を考えながら計画する。

※健康

身体機能維持・回復のために健康体操、ラジオ体操、散歩等の実施。また身体レベルに適した各種ゲーム等を実施し健康を増進し機能の維持に努める。

(2) 職員関係

※一つ上の介護サービスを目指す

現状に決して満足する事なく技術面においても理論面においても常に一つ上の介護サービスを目指し検討、研究を行うと共に、個々のスキルアップの為に一つ上の資格取得に努める。

※研修

施設内研修については、月1回のカンファレンス時にケアの手法や取り組みについて話しあい、統一された質の高いケアを目指す。施設外研修については、県老人施設部会等の各種研修には、積極的に参加し、受講者は研修終了後に伝達講習を実施し、職員レベルの均一化を図る。他施設見学研修等を実施し資質の向上によりケアの充実を図る。また、会議、各種委員会を定期的実施し、その積み重ねた内容を具体的運営、サービスに充てる。また、個人目標表と自己評価表により、職員個々の仕事に対する目標設定と反省を行いサービスの向上を図る。

※福利厚生

事業所での定期的な健康診断を実施し、健康管理に努める。職員互助会の活動をレクリエーション等により充実し、職員間の親睦を密にして職種間の立場を理解し相互扶助の精神を発揚し能率の向上に努める。

※新規登録者の確保

登録者の新規確保について、毎月定期的に地域包括支援センターや病院の医療連携室等の訪問を行い情報の共有を図るとともに登録者紹介の協力を依頼し新規利用者確保に努める。

小規模多機能介護事業所 いちちょうの樹どうあん

令和2年度 年間行事予定表

月	主要行事	保健衛生・防火・その他
4	桜の花見ドライブ・食事会(施設内)・おやつ作り(よもぎ団子)	職員集団検診、防火訓練、防火設備点検
5	バラの花見・外食会	運営推進会議
6	運動会(軽費老人ホーム洞庵荘合同)・おやつ作り・紫陽花見物	館内消毒
7	七夕会・外食会	運営推進会議
8	巨峰狩り	
9	敬老会(軽費老人ホーム洞庵荘合同)・月見会おやつ作り	運営推進会議
10	コスモス見物ドライブ・外食会	職員集団検診、防火訓練、防火設備点検
11	ちょっと来てみん祭(併設施設合同)・柿狩り・ひまわり見物	運営推進会議
12	クリスマス、忘年会・餅つき会	大掃除
1	ほんげんぎょう(併設施設合同、地域交流)・ぜんざい会・初詣喫茶店	運営推進会議
2	節分会・おやつ作り	
3	観梅会(太宰府天満宮)・雛めぐり・外食会	運営推進会議・GH家族会

*毎月1回買物会実施・・・ドラモリ・コスモス・ダイソー・マックスバリューなど

*あんしん相談員・・・2ヶ月に1回実施

2020年度(令和2年度)

事業計画書

社会福祉法人 洞庵の園

シニアライフSORA

事業の概要

施設名	シニアライフSORA	事業開始年月日	平成24年7月1日
施設種類	(予防)特定施設入居者生活介護施設	施設認可年月日	平成30年7月1日
	サービス付き高齢者向け住宅	施設認可年月日	平成29年6月28日
施設所在地	鳥栖市山浦町2963番地	認定定員	30名
設置経営主体	社会福祉法人洞庵の園	施設長氏名	松本一敏
法人住所	鳥栖市山浦町2963番地	代表者	松本一敏

1、運営方針

[1]基本理念

お一人おひとりが満足できる生活をお手伝いいたします

[2]基本方針

利用者おひとりお一人の意思及び人格を尊重し、皆様が「明るく楽しく和やかに」家庭的な雰囲気の中で利用者の自立、自助意識を高め人間らしい生活が出来るよう施設長以下職員が一体となって上記の基本理念に基づいて次の事を運営方針とする。

(イ)本事業において提供する(介護予防)特定施設入居者生活介護は、介護保険法並びに関係する厚生労働省令、告示の趣旨及び内容に沿ったものとする。

(ロ)本事業において提供するサービス付き高齢者向け住宅は高齢者の居住の安定確保に関する法律並びに関係する法令、告示の趣旨及び内容に沿ったものとする。

(ハ)利用者の人格を尊重しその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことが出来るよう、常に利用者様の立場に立ったサービスの提供に努める。

(ニ)介護支援専門員は個別の介護計画を作成する事により、利用者が必要とする適切なサービス提供をする。

(ホ)適切な介護技術を持ってサービスを提供し常に提供したサービスの質の管理、評価を行う。

(ヘ)医療機関との連携を密にし、健康の維持を図る。

(ト)地域、家族との交流を図る。

(チ)利用者への虐待、身体拘束ゼロに取り組む。

2、処遇方針

[1]処遇の基本方針

洞庵の園の運営方針に基づき、利用者が規律のある集団生活の中で家庭的な雰囲気と安らかな生活が確保できることを目標とし、利用者の生活歴、心身の状態を充分把握し常に相手の立場に立って自らの事として、共感的態度で接するばかりでなく、専門職としての視点から利用者処遇にあたり常に創意工夫を忘れずに、実践から得た経験と論理的に裏打ちされた処遇の実践を目指す。

3、2020年度の計画

処遇方針に基づき、(介護予防)特定施設入居者生活介護事業としての介護及び機能の向上を図るため、「ゆとりのある介護・支援」に心掛け、ケアサービスの質の向上、生活環境の整備、地域や家族の交流、職員組織・体制の充実と資質の向上、事故防止、高齢者虐待防止と身体拘束ゼロを柱として次の事業を推進する。

*ケアサービスの質の向上

- ①利用者やその家族との対話によりニーズを掘り起し、目配り、気配り、思いやりの心を持ってサービス提供に努める。
- ②機能回復訓練、及び余暇活動の充実をはかる。
- ③健康管理の徹底(異常の早期発見・治療)
- ④月1回のケアプランの検討、研究を行う。

*地域、家族交流

- ①家族交流会の実施
- ②ちょっと来てみんな祭、ほんげんぎよの開催にて地域・家族と職員の交流を行う。

***生活環境の整備**

- ①環境整備の日を定期的に設け施設内外の清掃、整理整頓に努める。
- ②利用者居室へ定期的に訪問し整理整頓を心掛ける。
- ③季節に応じ花苗を植替え、手入れに努める花のある環境を創り出す。

***職員組織の充実と資質の向上**

- ①定期的な会議を実施し、意識とケアサービスの統一を図る。
- ②施設内研修の実施
- ③施設外研修に積極的に参加し、参加者による研修内容の伝達を実施する。
- ④スキルアップの為に資格取得を支援する。
- ⑤個人目標の設定と自己評価表の実施にて。
- ⑥有休休暇取得できる環境を充実させる。

***事故防止**

- ①事業所は、利用者に対するサービス提供により同じ事故を起さない様原因の分析、対処方を研究し再発防止に努める。
②転倒、怪我等の事故が発生した場合には、応急処置、医療機関への搬送等の措置を講じる等迅速な対応を行い
家族に状況状態の連絡、事故報告書の作成を行う。
- ③通勤時、施設行事等にて車を運転する際には、交通事故を起さないよう一人ひとりが安全運転に心がける。また外出行事にて運転に自信がない時には、相談または自分が運転可能な車種にて実施することで事故防止を徹底する。
- ④事故発生時には適切な処置と報告を行う。

***防犯対策**

- ①不審者侵入防止のため、面会者の確認及び夜間施錠時間、施錠確認の徹底。定期的な外周確認の実施

***高齢者虐待、身体拘束ゼロ**

- ①職員一人一人が心にゆとりを持ち、利用者への人格、尊厳を尊重し接する。
- ②自己点検チェックリストにて定期的なチェック及び面談にて虐待防止に取り組む。
- ③身体の安全性に係わる利用者、身体拘束が必要であっても、行動観察を全職員にて行い、拘束をおこなわない、ケアを家族と検討していく。

4、運営・生活支援内容の概要

[1]利用者様関係

***ケアプラン**

- ①利用者の年齢、性別、性格、生活歴及び心身の健康状態、利用者の出来る事を考慮してケアプランを作成し統一したサービスを行う。
- ②定期的に生活目標の見直し、設定を行い、利用者の生活意欲向上、心身状態回復を図

***相談及び援助**

- ①利用者の心身の状況やその置かれている環境等の的確把握に努める。
- ②利用者とその家族に対して、相談に適切に応じるとともに、必要な助言やその他の援助を行う。

***行事**

- ①各月毎に、伝統行事や季節行事を取り入れ、若かりし頃を想起させ現在との連続性を図ると共に季節感を味わって頂く。
- ②行事を通じて利用者同士の親睦及び職員との関わり合いを深める。
- ③季節毎の花見見学やドライブの機会を計画し四季の花と季節感を感じて頂くようにする。

***保健衛生、健康**

- ①利用者の健康状態把握の為に朝のバイタルチェック、毎月1日の体重測定を実施する。
- ②主治医、協力医療機関及び家族と密に連絡を取り利用者の健康維持、異常の早期発見・治療を行う。
- ③身体機能維持、増進、回復のために個々のレベルに応じ各種体操、機能訓練、散歩等を実施する。
- ④感染症予防のため、手洗い、手指消毒、うがいの励行をおこなう。感染流行時の外出は控え、必要時にはマスク着用する。
- ⑤感染流行時は次亜塩素酸による廊下手摺り、ドア取っ手、トイレ手摺りの消毒実施。

***食事**

- ①食品の種類及び調理法について、利用者の身体的特性に適合した栄養素を確保する。
- ②利用者の状態に応じ個別に食事形態を検討し提供する。
- ③嗜好調査の実施結果を調査研究し、献立に取り入れる。
- ④季節感にあった献立、行事食を取り入れ楽しい食事を提供する。
- ⑤外食会にて利用者の好みのメニュー選択し、施設とは違った味、雰囲気を感じて頂く。

***防災訓練**

- ①防災教育の徹底を図り年2回の火災予防避難訓練(内1回夜間想定)の実施。
- ②防災体制を確立し非常通報訓練や随時作動試験を実施し非常時に備える。
- ③火災予防避難訓練月に自主点検を実施。

***余暇活動**

- ①おやつ作り、カラオケ、レクリエーションを実施し心身共に楽しく過ごせる様な環境作りをする。
- ②個々に応じた趣味、生きがいを見つけだし活動を支援する。

[2]職員関係

***一つ上のケアサービスを目指す**

- ①現状に決して満足する事なく、技術面、理論面において常に一つ上を目指し検討、研究を行う。
- ②個々のスキルアップの為に一つ上の資格取得の支援を行う。
- ③不適切な言葉、行動に対しお互いに注意し、各自指摘された内容改善に取り組む。
- ④お互いのコミュニケーションを図り相手の気持ちを理解できるような職員関係を目指す。
- ⑤ゆとりある職員体制にて利用者のサービスの充実を目指す。
- ⑥新規採用職員の定着のため働きやすい職場環境作り、丁寧な指導・助言を行う。

***研修**

- ①ケアカンファ時にケアの手法や取り組みについて協議し統一された質の高いケアを目指す。
- ②老施協等の各種研修に参加し、受講者による伝達講習を実施し、職員レベルの均一化を図る。
- ③会議、勉強会、各種委員会を定期的実施し、その積み重ねた内容をサービスに充てる。
- ④施設全体のサービスの向上の為に、個人目標の設定と自己評価表にて反省及び改善を行う。

***福利厚生**

- ①定期的な健康診断、検便等を実施し、各自健康管理に努める。
- ②職員互助会の活動に積極的に参加し、併設施設職員間の親睦を密にし職員間の立場を理解し相互扶助の精神を发扬し能率の向上を図る。

2020(令和2)年度 行事予定表

月	主要行事	おやつ作り	防災	保健衛生 健康	施設管理 営繕	会議研修	調査 その他	
4	・桜の花見ドライブ ・外食会(お好み焼) ・誕生茶話会	よもぎ団子		職員健康診断 5月、10月 年2回	<ul style="list-style-type: none"> ・美化活動(外周清掃) ・業者委託EV点検 館内ワックス 窓ガラス清掃 空調清掃 換気扇清掃 電気設備点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・カンファレンス ・職員会議 ・給食会議 	シニアライフ だより (1~3)	
5	・薔薇見学 ・外食会(喫茶) ・誕生茶話会		<ul style="list-style-type: none"> ・防災総合訓練 ・消防設備点検 	(利用者関係) <ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ体操 ・リハビリ体操 ・体重・血圧測定 ・衛生(爪・耳) ・車椅子、歩行器の点検、清掃 ・居室、共用部分の手摺り、ドアノブ等の消毒 				
6	・三味線慰問 ・誕生茶話会	たこ焼き						
7	・七夕祭り ・外食会(蕎麦) ・誕生茶話会							シニアライフ だより (4~6)
8	・お楽しみ会 ・巨峰狩り ・誕生茶話会							
9	・敬老会 ・誕生茶話会	おはぎ	・自主点検					
10	・外食会(寿司) ・コスモス見学 ・誕生茶話会		<ul style="list-style-type: none"> ・防災総合訓練(夜間想定) ・消防設備点検 					シニアライフ だより (7~9)
11	・来てみん祭(法人) ・誕生茶話会							
12	・クリスマス忘年会 ・誕生茶話会							
1	・新年祝賀会(1/1) ・ほんげんぎょう(1/7) ・初詣 ・誕生茶話会							シニアライフ だより (10~12)
2	・節分会 ・鍋パーティー ・観梅会(施設内) ・誕生茶話会							
3	・ひな祭り ・外食会(ラーメン) ・誕生茶話会	おはぎ	・自主点検					

* 買物会(月2回): マックスバリュー、ドラモリ、コスモス、ダイレックス

* 誕生者紹介(利用者様誕生日に紹介、カード渡し)

* 誕生茶話会(該当月に実施): 気候に応じた物を準備する。